

我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会（第10回）

議事録

<開催日>

平成26年1月20日（金） 開催

<議事次第>

（1）開会

（2）議事

- [1]平成25年度 びんリユースシステム構築に向けた実証事業について
- [2]平成25年度 学校給食用牛乳びんの導入支援に向けたモデル事業について
- [3]地方自治体における先進的なリユースびん導入事例について
- [4]今後のスケジュール（予定）

（3）閉会

1．開会

事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第10回「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」を開会いたします。本日は皆さま方、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まずは開会にあたりまして、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室 庄子室長よりごあいさつをいただきます。よろしく願いいたします。

環境省 庄子室長 ただ今ご紹介をいただきました、環境省リサイクル推進室長の庄子でございます。委員の先生方におかれましては、お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日は第10回のびんリユースシステムの在り方に関する検討会ということで、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

本日の検討会、びんのリユースということでございますが、このリユース、あるいはリデュースにつきまして、昨年5月に第3次の循環型社会形成推進基本計画が閣議決定してございます。その中でも2Rの推進というのを一つの大きな柱として掲げてございまして、このリユース、リデュースを2Rというふうに言っているわけでございますが、この2Rにつきましては、この循環基本計画、それから昨年の9月から容器包装リサイクル法の2回目の見直しの審議会というのをスタートしてございまして、その中でも、審議会の委員の先生方、あるいはヒアリングでご発言いただいた団体の方からも2Rの推進というふうなご意見を頂いているところでございます。

その2Rの、容器包装の2Rと言いましたときに、やはりこのびんのリユースというのが一つの柱になるのかなというふうに考えてございまして、環境省といたしましても、

びんのリユースの推進というのは引き続き取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

今年度、4地域におけるびんリユースの実証事業を行っていただきます。今年度、新たに学校給食におけるびんのリユースというのをモデル事業として着手してまいりたいというふうに考えてございまして、こうしたリユースの可能性についてご検討をお願いしたいというふうに思っております。

また、今日お越しただいてございますが、自治体におきまして、奈良市さん、あるいは生駒市さんのように、先進的なびんリユースの取組を進めていただいている自治体さんもおありだということでございまして、こういった地域、地域での取組、あるいは本検討会でのご議論を通じまして、びんリユースの推進、それから容器包装リサイクル法の見直しの議論にもつなげていきたいというふうに思っておりますので、本検討会にご参加いただいている委員の先生方におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに考えてございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。委員のご出席状況についてです。本日、織委員につきましては、遅れてお越しただける予定でございます。4時ごろご到着と事前にご連絡を頂いております。また、浅利委員、小野田委員につきましては、所用によりご欠席とご連絡を頂いております。また、本日は地方自治体におけるリユースびん導入事例をご紹介いただくため、奈良市環境政策課 新井様、生駒市環境政策課 川島様にお越しただいております。また、オブザーバーとして、World Seed 中島様にお越しただいております。後ほどプレゼンテーションを頂く予定でございます。

議事に先立ちまして、本日の配布資料について確認をさせていただきたいと思っております。お手元、左肩にクリップで留めてあるものでございます。上から、議事次第がございまして、資料1といたしまして、実証事業の概要・進捗状況の報告というもの。資料2といたしまして、学乳びんのモデル事業の概要という資料。資料3-1といたしまして、奈良市さまのご発表資料。資料3-2といたしまして、生駒市さまのご発表資料。資料4といたしまして、今後のスケジュールという1枚の資料。参考資料1といたしまして、名簿のほうを。参考資料2といたしまして、地域実証事業についての公募のお知らせについて。および、参考資料3では、学乳びんの公募資料について。また、委員の皆さまのみの配布になっておりますが、学乳びんの実証事業に応募いただきました、その申請書の写しをお配りしております。ご参考にご覧いただければと思っております。資料の配布漏れ等ございましたら事務局までお知らせいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、ここからの議事進行は、座長をお願いしております安井先生をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議事

[1]平成25年度 びんリユースシステム構築に向けた実証事業について

安井座長 リユースびんの在り方の検討会 第10回という、これ、通し番号で付いていると感じるかもしれませんが、でございますので、一つよろしく願い申し上げたいと思います。

本日の議事でございますけれども、お手元でございますように、リユースびんのリユースシステムの構築に向けた実証の事業について。それから、次は学乳びんのモデル事業について。それからあと、先ほどご紹介がございましたが、地方自治体における先進的なリユースびんの導入事例、この3つでございます。一応、現状、ご報告をいただいて、皆さまからご意見を伺うと、そういったことになるかと思っておりますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、最初の議事、「平成25年度びんリユースシステムの構築に向けた実証事業について」でございますが、これは事務局からのご説明をいただきまして、あと、補足が若干あって、それで皆さまのご意見を伺うと、こういった手合せかと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 お手元の資料1「平成25年度びんリユースシステム構築に向けた実証事業の概要・進捗状況の報告」という資料に基づいてご報告をさせていただきます。めくっていただきまして、2ページ目からご説明申し上げます。

平成23年度、24年度に引き続きまして、この検討会で得られた知見を活用しつつ、実証事業を今年度も実施させていただきます。平成25年10月17日から11月1日まで募集を行いましたところ、全国から4件の応募をいただきまして、実効性、先進性、発展性・波及性、独自性、関係者との連携といったような観点を検討した結果、4件を選定いただいております。各地域、12月から実証事業のほうを進めていただいているところでございます。

選定された4件、表で載せておりますが、上から、関東連絡協議会、大阪府地球温暖化防止活動推進員3R推進チームおよび大阪びんリユース推進協議会、3つ目、World Seed、4つ目、NPO団体岡山賢人プロジェクト、この4件を環境省にて選定いただいたところでございます。それぞれ、申請いただいた内容、実施いただく実証事業の内容について、簡単にご紹介をさせていただきます。

3ページ目をご覧ください。「関東甲信越を対象としたびんリユースシステム構築の実証事業」というタイトルでございます。こちら、関東連絡協議会のほうでご申請をいただいた内容でございます。表中のほうでご説明をさせていただきますが、実施地域は1都10県、東京都をはじめ、関東および甲信越の対象地域としております。対象とするびんは、清酒、ワイン、飲料、調味料、サイダー、地ビール等々、種類を限定せずに検討をされるというふうにお伺いしております。

事業の内容でございますが、1都10県を対象に、びんリユース推進のための実態調査、

需要・供給に関する情報を整理していくということでございます。大きな視点といたしましては、消費地である東京地区と生産地である他の地区、こちらをネットワーク化を図っていくことで、需給バランスを踏まえて、新たなびんリユースの推進をしていくということでございます。加えて、その上で、必要になってくれば、共通びんといったものも検討されるというふうにお伺いをしています。

関東甲信越地域を中心といたしまして、地域間の連携体制を構築し、需給情報をリアルタイムで更新するようなウェブサイトの構築というものを検討いただいております。これによって、東京である消費地と、他の地域、生産地を結ぶような広域でのびんリユースシステムの構築が図れるということでございます。

回収本数、想定ではございますが、27年度ごろに167万本程度リユースができるようになるというのではないかとという目標を立てて進めていただいております。

今年度の具体的取組といたしましては、大きく4つ予定していただいております。まず、今年度は生産地である静岡地区、山梨地区、茨城地区、消費地である東京地区を対象に詳細な調査をしていかれるということでございます。東京地区ではびん商さま等にアンケート調査を実施し、詳細を調査していただいているところでございます。2点目、行政回収されたコンテナびんの組成調査ということで、実際に回収されているびんのうち、リユース可能性があるびんがどのようなものがあるのかというの調査をいただいている点です。3点目、新しい共通びんをつくるためのびん型の検討。4点目、リユースびんの需要・供給情報をマッチングするためのウェブサイトの構築、こういった事業を検討いただいているところでございます。

1枚めくっていただきまして、4ページ目でございます。実施いただく概要といたしましては、今ご報告したとおりでございますが、加えて、連携推進体制およびスケジュールについてご紹介いたします。まず、連携推進体制でございますが、関東甲信越びんリユース推進協議会、現時点では仮称ではございますが、こういったものを立ち上げて推進をいただけるということでございます。具体的に協議会のメンバーといたしましては、充填のメーカー等、酒小売組合、卸組合、販売者、消費者団体、学識経験者、びん商、行政、自治体、こういったような多様なメンバーが集まりまして推進体制を構築されていくという予定でございます。

スケジュールでございますが、今回実証事業に応募いただく前から、こういった取組のほうは検討されていたということでございまして、実際にこの事業を踏まえて提案をいただきまして採択をされたところでございます。具体的に、12月には東京都を中心とした実態調査を進めていただいております。1月から2月にかけては、先ほど申し上げた4地区の実態調査等々をやっていただく予定となっております。

下、枠線囲いのところでございますが、目指す仕組みの例ということで、ワインびんのリユースの場合ということでお示しをいただいております。図のほうでご説明を申し上げますと、左上、山梨の、例えばワインの製造所がある山梨を中心に考えますと、山

梨でつくられたワインが東京都等で消費をされ、それが行政回収、店頭回収、飲食店の回収、C というところですね、こちらで回収がされていると。この回収されたものを、D1 から D4 の、コントロールシステムというふうに呼んでいただいておりますが、びん商の方、洗びん工場の方、新びんを供給できる方、こういった方々が連携を取りながら、過不足なく洗びん等、新びん供給等をしまして、また山梨のほうでリユースをしていたという流れになっております。

この一連の仕組みをつくるための実態調査、および需給マッチングをするためのウェブサイトの構築等を予定していただいているところでございます。

続きまして、5 ページ目、2 つ目の事業でございます。大阪発リユースビンの開発事業でございます。こちら、申請代表者といたしましては、大阪府地球温暖化防止活動推進員 3R 推進チームおよび大阪びんリユース推進協議会としていただいております。実施地域は大阪府全域を想定していらっしゃるしまして、対象びんといたしましては、R ドロップ 2 号を用いた新たな茶飲料の開発と考えていらっしゃいます。

事業の内容でございますが、大阪府地球温暖化防止活動推進員などを中心に、府民発想の新たなリユースびんの飲料を開発し、大阪府および 43 市町村での会議等で使うペットボトルをリユースびんに転換していくということを目指していらっしゃいます。また、推進組織といたしまして、大阪びんリユース推進協議会というものを組織、連携をしていきたいということでございます。回収本数でございますが、2,000 から 5,000 本程度と、今、現時点、幅がございますが、現在、需要先等も含めて、今、検討していただいているところでございます。

本年度の取組予定でございますが、4 つに分けております。1 つが、大阪発リユースびん入り飲料の開発。本年度は茶飲料で開発をするということでございます。2 つ目、販売・回収等の流通に関する実証データの整理。3 つ目、各行政担当者へのヒアリング等を踏まえた大阪びんリユースの在り方を検討。4 つ目、大阪びんリユース推進協議会の組織・連携体制の強化、こういったようなことを予定いただいております。

めくっていただきまして、6 ページ目でございます。今ご紹介いたしました協議会でございますけれども、そのメンバーの予定についてお示しをいただいております。メンバーの予定といたしましては、大阪府地球温暖化防止活動推進員 3R 推進チーム、R びんプロジェクト、ごみゼロネット大阪、大阪府民環境会議、大阪ごみ減量推進会議、大阪硝子瓶問屋協同組合、能勢酒造株式会社等を予定されているということでございます。

スケジュールでございますが、12 月、採択後に、事業計画の検討・調整を関係者と進めていただいているところでございます。1 月から 2 月の間にかけて、茶葉やびんデザインの検討、試作品の製造等をしていただきまして、実際、販売一部、3 月にかかるかもしれないというご報告もいただいておりますが、今年度中にこの実証事業をやっていただく予定でございます。

下段の図でございますが、大阪リユースびんのリユースシステムの仕組みの予定でござ

ざいます。左下のほうから、お茶を提供いただきます事業者の方、および新びん・R ドロップス 2号を提供いただく東洋ガラスさま、こちらを用いまして能勢酒造さまのほうで充填をいただきます。販売のルートに至りましては、飯田さまという食品問屋さまを通じまして、消費者および大阪府市の関連施設、自治体、観光施設等々、こういったところで消費をいただきます。回収につきましては、販売と逆ルートという形になりまして、最終的には能勢酒造さまのところで洗びんをされ、新たにリユースびんとして使用されるという流れになります。

続きまして、7ページ目でございます。3点目、奈良県におけるリユースびんを用いた大和茶飲料普及促進事業でございます。こちら、申請代表者は本日オブザーバーとしてもお越しいただいております World Seed さまでございます。実施地域は奈良県、対象びんは、昨年度の実証事業で開発をいただきました大和茶『と、わ(ToWA)』を中心にリユースびん入り飲料全般を取り扱われるということでございます。

事業概要でございますが、奈良県を中心に多様な団体との連携を図り、びんリユース推進のために協議会の設立をいたします。平成 24 年度で開発した『と、わ(ToWA)』に加え、各種リユースびん入り飲料の利用促進・拡大を図っていくという目的を持っております。また、奈良地域でのびんリユース推進に向けた取組を発信するために、PR イベント、シンポジウム等の企画を予定していただいております。回収想定本数でございますが、年間 4 万 5,000 本程度ということをご想定していただいております。

本年度の取組予定といたしましては、大きく 2 つございます。一つが、奈良地域におけるびんリユース推進組織、協議会の設立に向けた検討・調整。2 つ目が、利用促進に向けた PR イベント、シンポジウム等の実施、ウェブサイトの作成、こういったことを予定いただいております。

8 ページ目に移らせていただきます。今、奈良県内のほうでいろいろとご調整いただいているところでございますが、協議会のメンバーの予定といたしましては、こちらのとおりでございます。企画・コーディネートは申請者である World Seed さまのほうで。また、参加団体といたしましては、環境省近畿地方環境事務所、環境省きんき環境館、奈良県・奈良市・生駒市といった行政の方々、また、奈良市中心市街地活性化協議会、奈良ストップ温暖化の会、奈良市地球温暖化対策地域協議会、また、全国組織でございますが、びんリユース推進全国協議会とも連携をして推進をされていくところでございます。

スケジュールでございますが、12 月、1 月、2 月にかけて、奈良地域での皆さんとの議論を進めていただきまして、協議会設立準備会合というものを実施いただきます。そして、奈良の取組を情報発信するためのシンポジウム、PR イベント等の企画もしていただきまして、3 月までにこういった実証事業をやっていただくという流れになります。

実証事業の全体像ということで、右下に、少し小さい図で恐縮でございますが、流れ

を書いております。昨年度開発いただきました『と、わ(ToWA)』を中心に、リユースびん入り飲料を幅広く普及推進するために、奈良県における推進協議会といったようなものを設立いただきまして、推進の母体として活動いただくという流れになっております。こちらの商品も、能勢酒造さまにご協力をいただきながらつくっているものでございます。

最後、9ページ目になります。こちら、岡山県産茶葉を用いたリユースびん入り飲料の開発事業ということでございます。申請代表者は、NPO 団体岡山賢人プロジェクト、実施地域は岡山県、対象びんは、同様に R ドロップス 2号を用いた新たな茶飲料を開発いただく予定でございます。

事業概要でございますが、岡山においてリユース促進を図るための象徴的なアイテムといたしまして、地元岡山県産の茶葉を用いたリユースびん入り飲料、仮称ではございますが、岡山「ほうじ茶」を開発・販売し、岡山の産学官民、全ての主体に対してリユースの認知・体験を促すということを想定していらっしゃいます。リユースびん入り飲料の利用者に対するヒアリング調査と課題の把握ですとか、概算レベルでのカーボンフットプリントの評価、こういったようなこともご予定いただいております。回収本数でございますが、約 6,000 本を想定していらっしゃいます。

本年度の取組につきましては、リユースびん入り飲料の開発、岡山「ほうじ茶」、仮称でございますが、こういったものを開発すること。2つ目が、岡山大学生生活協同組合等との連携による販売・回収の実施、リユースびん入り飲料の利用者に対するヒアリング調査等。4つ目、概算レベルでのカーボンフットプリント・環境負荷削減効果の検討、こういったようなものをご予定いただいております。

めくっていただきまして、10 ページ目でございます。推進体制でございます。こちら現時点の予定ではございますが、飲料の企画・開発は、岡山賢人プロジェクトという NPO 団体が実施をいただきます。加えて、岡山大学の学生団体である「岡プロ！」というところが支援をいただけるということでございます。飲料製造・洗びん・一次物流は能勢酒造さまが、二次物流は国分さまが行うという予定でございます。また、卸販売・営業につきましては、食と農デザインプロジェクト・フーダ等と連携をしていただく予定でございます。調査企画・取りまとめに、岡山大学にも連携いただくという内容になっております。

リユースシステムの仕組み、図で示しておりますが、今ご説明したとおりではございますが、岡山大学と連携し、岡山大学の生協とも連携しているといったようなところが特徴的な取組かと思っております。

以上、今回、環境省のほうに申請を頂きまして、採択された 4 事業の概要のご説明でございます。以上でございます。

安井座長 ありがとうございます。というご説明でございますが、何かご質問・ご意

見等を頂ければと思いますが、いかがでございますでしょうか。今日、結構時間があるかと思うので、しっかりご質問いただければと思います。そうでないと、3時過ぎに終わってしまうなんていうことになりかねない。そんなことはないと思いますが、はい、どうぞ。

馬奈木委員 東北大学の馬奈木です。昨年度までのプロジェクトでやれなかったものに対して、今回何が付加的にされる予定なんでしょうか。違う取組ではありますけれども。

事務局 それは昨年度の実証事業の課題等を踏まえた設計になっているかということでございますか。

馬奈木委員 はい。

事務局 World Seed さんに関しましては、昨年度の継続ということで、昨年度、至らなかった点、少し詰めなければいけない点というところを進めていただいたところかとは思っております。ほかの3地域につきましては新しく申請いただいたものでございまして、そういった意味では、昨年度の成果を生かして、大阪ですとか岡山のほうのも同じような形で、他の地域でもできるというところで進めていただいているところではございます。

吉川委員 この4つの事業ですけれども、4つとも、それぞれの地域のネットワークづくりが加わっているような気がします。今まではそれが中心にはなってなかったように思うんですけれども、そういうネットワークというのは、私は大変大事じゃないかなというふうに思っています、それが一つですけれども。

それと2つ目は、このご紹介いただいた大阪発のリユースびんですけれども、私もちょっと関わっておりまして、デザインが決まりましたので、“茶々（ちゃちゃ）”という名前で、ちょっと回していただけますか。

安井座長 多分、そういうご説明でよろしいかと思います。奈良県におけるものに関しても、今まで World Seed が頑張ってくださいましたんですけれども、今回は奈良県、奈良市、生駒市という、そういうところが明示的に入って、で、その後、今まで環境省の近畿地方環境事務所は何をやっていたんだろう。その辺がどうだったのか、ちょっと中島君にお話を伺ったほうがいいのかもしいかな、今まで環境省の近畿地方環境事務所はどのような貢献があったのか。今年はどうなるのか。

中島氏 お答えいたします。私どものほう、24年度から環境省のほうの実証事業のほう

の採択を受けさせてもらいまして、事業のほうを行ってらっております。24年度の課題につきましては、World Seedのみが頑張っているだけでは、びんリユースの普及というのはなかなか難しい。その点について多様な団体さまとともに、協議会、推進体制を立ち上げることによって、びんリユースの重要性および認識を深めるということで、本年度は推進協議会の立ち上げを目指しておるところでございます。

近畿地方環境事務所さまにおきましては、このたび、平成25年度で推進協議会を立ち上げるにあたって、オブザーバーという形でご参画のほうをいただく方向で調整をさせていただいております。近畿地方環境事務所さまにおかれましては、近畿圏のびんリユースというところがございますので、多様な団体さまも奈良県のほういらっしゃいますし、このたび、大阪府のほうもというところがございますので、今まで点だったところが、ちょうど線につながろうとしていると。で、現在は奈良県内と、大阪というところではございますが、今後、近畿圏内で広がる上で、環境省の地方環境事務所さまとも情報交換をしつつ、その発展性について協議できる場が、ようやく本年度できつつあるという点につきましては、私どもとしては非常によいのではないかなと思っております。以上でございます。

環境省 水信室長補佐 リサイクル推進室の水信と申します。先ほど、中島さんのお話に加えて、補足をさせていただきます。馬奈木先生からご質問がございました、昨年度の課題を踏まえた上での事業になっているのかというご質問への回答にもなるんですが、こちら、びんリユースの利用主体を一定程度確実に担保させる仕組みというのが必要なんじゃないでしょうかといった中で、昨年度、中島さんを中心に『と、わ(ToWA)』の動きがございましたと。で、今後は、先ほど話があった、点を線に変えていくということが必要でございまして、近畿地方環境事務所とお話をしている中で、環境事務所が近畿圏の中での市町村の窓口の役割をしておりますして、廃棄物部署ともネットワークがあるものですから、廃棄物関係の会議ですとか、近畿圏の自治体に来ていただくときに、『と、わ(ToWA)』を、こちら、紹介させていただくという動きが何か取れないかということでお話を頂いていまして、現在、調整中ではあるんですけども、今年度中に、リサイクル関係の会議が近畿地方環境事務所主催で開かれる際には、そうした商品の紹介をさせていただきますということでお話を頂いていまして、先進事例として、奈良市さん、生駒市さんに今日お越しいただいておりますけれども、このような実例でございますということで、他の市町村の方にご利用をお勧めするという形で、今のところ考えているということでございます。以上です。

安井座長 ありがとうございます。ほかに何かご質問はございますか。ちょっと私も興味があるので伺いたいんですが、この関東甲信越の話なんですが、ここでちょっと面白いことが書いてあると思うのは、本年度具体的取組(予定)の3番目に「新しい共

通びんを作るためのびん型の検討」というのがあるんですけど、具体的には何かもう少し決まっているのでしょうか。どなたがお返事いただけるのかな。

事務局 すみません、事務局から。関東連絡協議会の方と打ち合わせ、お話を聞いた限りではございますが、ワインのびん等で、非常に東京での出荷が多いということで、こういったところでもしかしたら共通びんの可能性があるのではないかとということで、こういったことを項目として挙げていただいているとお伺いしております。ただ、まだワインに決まったわけではなく、そこも発生量の状況を見てというふうだとは理解はしておるところでございます。具体的には、消費者の方が使いやすいびんというのはどういう形なんだろうかといったようなことを関係者の方とも検討ができればということまでは、お話を頂いております。

吉川委員 想定回収本数が167万本となっているが、何か根拠はあるのですか。

事務局 こちらも事務局からご回答申し上げます。この本数ですが、これくらいポテンシャルがあるのではないかとということから推算していただいているところでございます。実際にはどれくらい回収できるかというのは、今後、実行計画と合わせて多分、検討されることかと思っております。

安井座長 ありがとうございます。ほかにどうぞ。

後藤委員 福島大学の後藤です。 の関東甲信越のことについてなんですけれども、山梨が例としてワインということでイメージがあったんですが、ほかに4地域ということで、生産地に静岡と茨城が挙がっていますけれども、これはどのような飲料と申しますか、びんを想定しているのかということをお教えいただけたらと思います。

事務局 こちらも事務局から恐れ入ります。お伺いしている話でございますが、静岡のほうでは、地サイダーですとか、地元のお茶を使った飲料等があるということで、それを使うことができないかということで候補に挙げられていらっしゃるという聞いております。また茨城のほうでは、梅酒がそれなりに出荷されているというところで、詳細なデータまではすみません、手元にはないのですが、そういったものをイメージしながら、調査をいただくとお伺いしております。

馬奈木委員 需給情報をリアルタイムで更新するウェブサイトがあるんですけども、本当にそんなことをやるのかなと。電力じゃあるまいし、そんな必要性はあるのかと。

事務局 馬奈木先生のおっしゃるリアルタイムと、こちらで記載しているリアルタイム、ちょっともしかしたらイメージが違うかもしれないのですが、現状といたしまして、あるところへはびんが集まってはいるのに、使ってもらえる先がないので、残念ながらリユースされていないというところが少なからずある、という問題意識をお持ちでして、できるだけ需給情報をマッチングさせようというのが趣旨とお伺いしております。どれぐらいの情報の更新頻度なのか等は、また3月のご報告のときに、またご質問いただければと思います。

馬奈木委員 でもそれは、ある程度のタイムラグがあったとしても、実際に本当にリアルタイムで更新するウェブをつくってやっていくということなんですか。それとも、それも踏まえた検討で終わるかもしれないということですか。

事務局 まだそのウェブサイト自体の設計というところまで細かくは、検討中というお話ししか聞いていないので、そこも含めて、実証事業の範囲というふうに思っただければ。申し訳ありません。事務局ではそこまで十分把握ができておりません。

吉川委員 在庫の確認はしても、個々の業者さんの取引がつながっているかどうかというの、ないですよ。物事を売買するには、やはり信用とか、銀行のやりとりとか、いろいろとありますのでね。ただ、ものがあるからというだけで、すぐにAの地区からBの地区に配送できるわけではないと思うんですけどね。

事務局 今、吉川様からご指摘いただいた点ですけれども、まさしくそこが行政回収されたコンテナびんの組成調査というところにも関わってくるのかもしれませんが、現状、集めてはいないけれども、集めれば集められるアイテムというのがきっとあるであろうという仮説に基づきますと、この組成調査の結果を用いまして、では、こういうところでこれだけ集めれば、この会社さまにリユースしていただけるのではないかとといったようなデータにはできるのかもしれないと思っております。頂いたご意見、また関東連絡協議会さまのほうにもお伝えをいたしまして、それも踏まえてご検討いただければと思います。

幸委員 ガラスびんリサイクル促進協議会の幸と申します。質問と意見ということで、昨年の取組を踏まえた課題ということになると、かなり高度になっているなという印象です。地域型で、新たなびんリユースの商品をつくり、流通させ、それを自立化させる。そして事業として継続させるといったところでも、かなりハードルが高いところで、さらに、それを地域拡大したり、あるいはネットワーク化にチャレンジしているということで、相当高いところにチャレンジしているのではないかなという印象を強く持ってお

ります。

逆に心配なのが、関東甲信越での地域型の事業です。今リユースされているものをつなぐということなのか、新たなびんリユース商品をつくってつなごうとしているのか。私は後者だというふうに認識しているのですが、ワインびんでも、一部はリユースされているかと思いますが、そのリユースの事業を拡大しつつ、それをまたさらにネットワーク化していくことにチャレンジしているように見えまして、かなりハードルとしては高いのではないかなという印象を受けました。質問があります。一つ一つの事業の確立や、事業の継続性担保にという話と、そのネットワーク化という話が同時に出されていますが、まずはきちんと個別事業が確立しないと、それをつなぐといったことは難しいのではないのでしょうか。以上です。

安井座長 お答えがありますか。

環境省 水信室長補佐 後ほど事務局からも補足をしていただくとして、こちらのびんリユースシステムの構築の実証事業の最終目的というのは、自立的に、このびんのリユースというのがある一定以上消費が確保されて、それらが消費するのと生産するところとのネットワークが確実につながり、で、ネットワークをつなぐことによって、自発的にそのびんの流れというのが動いていくということが最終ゴールとなっております。

その最終ゴールに向けて、そのネットワークをつくる段階のところの話をさせていただきまして、かなり前年度のものよりも結構ハードルが高いものになっているということがございます。で、これらが構築されると、おそらく、びんを回収すればするほど、どんどん回っていきますよということになるので、どんどん、どんどん、若干の額ではあるんですけども、お金を出すですとか、そういったものっていうのがなくなって、自発的にびんが回り出すのではないかと期待しているところでございます。

課題としては、前年度の課題が、やはりどうしてもありまして、なかなか、安定的に使ってもらうためにはどうしたらいいか。あと、ネットワークがある程度構築されるんだけど、それをいかに維持していくのかといったところは依然として課題でございます。だからそういったところについても、こちらの実証事業を踏まえて、何らか継続的にこのようなネットワークを使える、持続できるといったことのためのヒントですか、そういったものが何かというのを検討していただきたいなというように感じております。

安井座長 何か補足はいかがですか。いいですか。

事務局 今、水信様のほうからおっしゃっていただいたとおりかと思います。その補足をするとすれば、これまで関東の中でも、個別、個別の動きというのはあったそうなの

ですが、それが生産者とうまく結びついてといなかったという課題をお持ちだったように感じております。今回、対象地域、東京を含めて4地域といったところで、それぞれ核となる方、およびそれに連携パートナーいただける方というのを、ある程度目星を付けた上でご提案を頂いているということで、これが一つの輪になって、それぞれの輪がまた大きくなっていくことで、自立性といったようなところが少し実現性を増してくるのではないかと感じております。

安井座長 ありがとうございます。ほかに何か。どうぞ。

今堀委員 私は大阪から参っているのですが、「大阪発リユースビン」が始まることは大変うれしいことなのですが、回収本数を横並びに見ていくと、関東甲信越は置いておいても、先進的な奈良県さんが4万5,000本で、岡山が6,000本というのに対して、2,000から5,000本って、大阪で2,000から5,000本となると、もちろん最初は小さく生んでということはあるんですけども、その根拠というか、なんでこれぐらい、もう少しいけそうなんじゃないのかなと。そのネーミングも決まって、製品も決まったというお話なので、その辺、今の感触というか、なぜこういう本数になったのかみたいなことと、もう少しいけませんか。ここは希望的観測も含めて、その辺少しお聞きしたいなということなんです。

吉川委員 当初は1万本の予定だったのです。ところが、予算が200万から100万に削られてしまって。今回は4,000本で製造します。

安井座長 ありがとうございます。ほかに何か。どうぞ、小沢委員。

小沢委員 ありがとうございます。今回の4カ所を含めまして、昨年からは開始しまして、これで東北が3件と、関東が1件、で、あと別途、地球環境基金で東海・愛知地域で1件、関西で3件で、合計8カ所、大小はあるんですけども、地域でびんのリユースの取組が進んでいることになったんですね。

以前から、びんのリユースというのは、廃棄物の対応としてやっていこうみたいな取組でスタートしてきた部分が結構あると思うんですけども、今日、後でまた、奈良のほうから報告がありますように、新しい、やっぱりまちづくりとか、いろんなところと連携しながらやっていかないと、より効果的にこのびんのリユースが進んでいくんじゃないかなということに私たちも気が付きまして、そういう意味では、新しいコミュニティづくりみたいなまちづくりに、びんのリユースを取り組むことによって、どういうふうに寄与できるかということが正念場になってくるんじゃないかなとは思っていますよね。

地産地消を、これも奈良でやったり、あるいは、今回、まちづくりも奈良。まあ、名

古屋の部分もそういうふうにあるかもしれませんが、それからネットワークづくり。それから、前回の福島、奈良のような自治体の参加。こういうふうな形で要素を含めながら、どこまでいけるのかなというふうに思っております。全国協議会としましては、全国で、あと北海道、九州を含めて、この取組が地域の中で特色を出していただきながら進んでいくことによって、全国的にネットワークがつくられながら、びんのリユースの課題とか、仕組みづくりとか、そんなところに進んでいければいいかなと思っております。

今回、時間があまりなかったんですけども、この取組が平成 26 年度、来年以降も、このような地域の取組をやることによって、地域の特性を出しながら、それから、びんリユースが付けていると言っていいかわかりませんが、新しい、古典的でない地域の取組に発展することができればいいかなと思っておりますので、ここはいろんなところを見守っていただきたいと思いき、積極的な協力をいただければというふうに思っております。以上です。

安井座長 ありがとうございます。こういうことでございますけど、ちょっと、やはり今の 100 万円の話、うんぬんというのも、金額の話が出てあれなんですけど、今の内閣はどうやら、省庁の壁を超した新しい、要するに合同で何かをやると、倍か 3 倍ぐらいに、何か取りあえずできそうな気がするっていう感じがするんですよ、いろいろとね。

省庁の壁を超す、せっかく農水省もお見えになっていますし、それから今日は経産省はお見えでないかもしれませんが、経産省も時にお見えいただくというようなことがございますので、国税庁もそうなのかもしれませんが、何かこういう規模が若干上がるっていう可能性を、ぜひ新年度から考えていただきたいと思っております。それで、それができれば多分、さっき、私がちょっと申し上げた、関東甲信のびんをつくる費用を中小企業庁に頼むとかね、何かいろんなことがやれるんじゃないかという気がしているんですよ。その辺、もしよろしければ、若干そういう地ならしを始めるのをぼちぼち始めると、来年の 4 月、5 月に新しい動きが出るかもしれないなと思っておりますので、ちょっとすみません、環境省にもご検討いただいて、どっかに行けと言ったらどっかに行きますので、のこのこ出かけますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。というわけでございます。

[2]平成 25 年度 学校給食用牛乳びんの導入支援に向けたモデル事業について

安井座長 次の議事の 2 でございますけれども、学乳関係のお話のご説明をしていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

事務局 お手元の資料 2「平成 25 年度学校給食用牛乳びんの導入支援に向けたモデル事業の概要」という資料、および、参考資料の 3 といたしまして、このモデル事業を公募いただいた際の環境省の報道発表資料、および、募集要項について、こちらをご参照い

ただきながら、ご説明させていただきたいと思います。

資料2をめぐっていただきまして、2ページ目のところに要点を書かせていただいております。平成25年度学校給食用牛乳びんの導入支援に向けたモデル事業でございます。「検討会で得られた知見を生かしつつ、リユースびんのさらなる普及・促進に向けた方策として、学校給食用牛乳びん（以下学乳びん）の導入を検討する自治体（またはそれを支援する団体）の支援を行うこと」としていただいております。

この支援事業に関しましては、「学校における環境教育の一環としてリユースの取組を推進するとともに、学乳びんの導入にあたっての課題や成立条件を整理し、リユースシステムの構築に係る情報・経験を広く発信することを目的」としていただいております。

また、このモデル事業実施で、いろいろと検討、整理いただくところがございますが、問題点、検討事項、タイムスケジュール等につきましては、このモデル事業の成果を踏まえまして、他の地域でも活用できるように、導入の手引きというような形で広く発信ができないかというふうに考えているところでございます。

平成25年12月17日から26年1月10日まで募集をいただきまして、1件の応募がございました。その1件を採択し、今、始めていただいているところでございます。また、現在、二次公募という形で、再度の公募を環境省のほうでご検討いただいているところでございます。

応募いただき、採択されたところが、枠の中にございます、びん再使用ネットワークさまでございます。こちら、東京都を中心に実施をいただく予定でございますが、事業の概要といたしましては、右の列になります。

上のほうからご紹介いたしますが、東京都内の小中学校で学乳びんの導入を希望する自治体への導入支援事業を実施する「学乳びん導入支援プロジェクト」というプロジェクトチームを立ち上げていただきます。メンバーは、自治体・教育関係者、関連事業者、具体的には乳業メーカーさん、流通業者さん、また市民団体等、こういった方々で、このプロジェクトを立ち上げていただきます。

複数年にわたる事業の中で、学乳びん導入による効果、環境教育上の向上や環境負荷の削減等、およびコストを明らかにするという一つの目標にさせていただいております。

今年度、3月までの事業の中では、以下に挙げております、アからエの内容を実施いただく予定でございます。1月中旬におきまして、このプロジェクトを立ち上げるというところで、びん牛乳に関するさまざまな課題について調査・整理を行っていただきます。2月の下旬ごろを一つのめどに、自治体や教育関係者の方への「事業説明会」というものを開催いただきます。今回のモデル事業の趣旨や、支援事業の概要の説明、および、びん入り牛乳の試飲等、こういったようなことで、びん入り牛乳の理解を深めていただき、一つのきっかけにさせていただくところでございます。

ウといたしまして、3月上旬に「学乳びん導入支援説明パンフ」といったようなもの

を作成いただきまして、びん牛乳のおいしさ、ごみや CO₂ 削減効果、環境教育効果、導入校関係者の声など、保護者向けにコンパクトにまとめた、こういった資料をつくっていただくところがございます。3月下旬までに、びん牛乳の導入課題等を取りまとめていただき、これをもって、また他の地域でも活用できるようなものになればというふうを考えているところがございます。

参考資料の3のほうに、具体的にどういった公募をしたのかというところのご案内をしているところがございます。今回、公募の対象というのが、学乳びんの導入を検討している市町村、またはそれを支援する団体といったような形で公募をしております、少しお正月を挟んでのこの時期だったということもあって、1件しか応募がなかったということで、まだ二次募集も検討いただいているところがございます。

簡単ではございますが、以上が学乳びんのモデル事業のご説明でございます。

安井座長 ありがとうございます。何かご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。これは東京ですね。何かございませんか。はい、どうぞ。

馬奈木委員 これは、効果を測り、それがコスト以上であれば推進すべきであるし、そうでなければ、効果がコスト以上になるような努力を今後図っていくということなのでしょう。効果といっても、環境効率の向上や、環境負荷の削減等という、環境のみの効果を気にしているように見えるんですけども、そういう理解でよろしいのでしょうか。

安井座長 難しいな。

環境省 水信室長補佐 非常に難しいご質問なんですけれども、まず一つ申し上げられるのは、学乳びんか牛乳パックかといったときに、客観的なファクトというのは、まずもって、今までの実験ですとか、検討会等々で調べたものはあるんですけども、学校牛乳に関して、また個別の事例に関して、こちらのほうが優れていますといったものは、まず今までやったことがなかったもので、客観的なファクトはないというのが今の現状でございます。

また、当時は学校給食はびん牛乳がほとんど主流だったんですけども、そこからパックに変わった際に、そのパックに対する反対の声があったと言われている方も一部いらっしゃるの事実でございます。一方で、それらがどれぐらいのデメリットとしてその当時の方が考えられていたのか。あと、牛乳パックを続けているメリット・デメリット、びんのメリット・デメリットというのが、まだ客観的なファクトがないという状態の中で、今の時点でのお話、要するに、びんとパックが並列している状況というのは、個々の事例ごとに適切な状態になっているかというのがまだわかっていない状況にござ

います。なので、まずは、びんのままのほうがいいのか、それともパックのままのほうがいいのか、また、パックからびんに変えてみたときに、本当にいいのか、悪いのかっていった具合に、そういったところについて、まずデータを集めさせてくださいというのが、こちらの公募の趣旨ということになっております。

今回、1件だけ東京都から挙がってきているんですが、仮にパックからびんに一部の市町村で変えてみたときに、具体的に環境負荷ももちろんそうなんですけれども、飲んでみて、びんのほうが子どもたちにとって、2Rを伝える環境啓発の効果がありそうですか、どうですかといったところも併せてアンケート等をやってみて、ちょっとそういったところのデータ、環境負荷だけではなくて、そういった付随する部分についても、ちょっとアンケートを取っていききたいなというように考えております。以上です。

馬奈木委員 ということは、パックと比較して、味も踏まえて調査するんですか。

環境省 水信室長補佐 おっしゃるとおりです。やっぱり味がいいというお話は言われる話でして、そこはちょっと主観的なところでもあるんですけども、やっぱり親としてどちらのほうを飲ませたいですかといったところも観点としてあろうかと思っておりますので、そういったところも可能な限り、アンケートは取りたいなというように考えているところです。

馬奈木委員 申請代表者が、びん再使用ネットワークなので、びんを推進されたい方がアンケートを取ると、そういう結果になると思うんですけども、その客観性はどう保たれるのかが私の興味なんです。個別の知見がないならば、そういう知見を得ることを最初に、または同時に、一緒にしたほうがいいかと思うんですけども、それは別で、どこかがやられているんでしょうか。

環境省 水信室長補佐 そうですね。そのところは、もう少し立て付けを考える必要がございまして、そうした主催されるというか、そこで動かれる方々と、あと関係者の方がいらっしゃいますので、その教育関係、まあ、教育委員会ですとか、地域の学校のPTAですとか、そういった方もこのプロジェクトの中に積極的に入っていただいて、その中で、そのアンケートの在り方、アンケートの取り方ですね、そういったところについても話し合った上で出していますよという形で出していただくようにすべきかなといったことしか考えていません。質問のアンケートの立て方から、恣意的な入り方になっていきかねなくて、そうしてしまうと、何のための調査になってしまったんですかということになりかねないので、それについてはちょっと細心の注意を払いたいと思います。

馬奈木委員 味だけに関しては、教育委員会が入ると、それはそれで一つ大変なハード

ルが増えることになりますので、単純に大人でもいいですので、その分析を別にされたほうがきっといいと思うんですね。ただのコメントです。

安井座長 いろいろな問題があって、ちょっと、この学乳だけじゃなくて、牛乳用のパックってというのは、ちょっといささか難しい問題があるんですよ。それをだからどういうふうに料理するかっていうのは、まあ、ぜひ、環境省とここで、しっかり考えていただけとうれしいなという気がいたします。ほかに何かございませんか。

吉川委員 今までの流れは、やはりびんから紙パックに流れてくるのが通常だったんですね。牛乳もそうでした。お酒の世界でも同様でしたけれども、最近ちょっと変わった動きが出ていまして、紙パックの清酒から、紙パックをやめて、びんに戻そうという蔵元も結構出てきています。というのは、もう安売りの土俵で戦っても利益が出ない状態になってしまう。だったらびんで、付加価値の高い商品に変えていこうというプランの変更ですね。ですから、もしこういう、びんからパックに流れていく傾向が少しでも変わるようになれば、やはりちょっと、転換期になる可能性があるかなというふうに思います。

小沢委員 昨年度もこれ、学乳びんの環境省から報告があったんですけども、結局は、もうびんが25%を切っていると。先日、茨城県と福島県がびんをやめたので、ますます進んでいるような、そんな状況なんですね。

結果的には、何が原因かといったら、これは私の意見ですけども、乳業メーカーが誰もしなくなって、紙パックでどんどん進めてきているっていう。これを覆えせる条件を私たちがつくれるかどうかじゃないかなと思っているんですよ。これは農水省さん、あるいは文部科学省さんの協力ができなければできないんでしょうけれども、やっぱり25%までしてしまった原因は何なのかということをしちんと踏まえながらやっていかないと、私たち、それは私自身も、個人にとっても、これは責任かなというふうには思っているんです。

ですから、結論としては、どうしたらメーカーにびんラインを維持することができるか。これは社会的な価値、先ほど来のお話のように、環境価値とか、あるいは社会的な価値のところもあるんですけども、どういうふうにこれをメーカーさんに維持するにはどのような方法でやっていくか。ここのところは少しストーリーをつくりながらやっていかないと、調査は進んでいるけれども、何かどうも駄目みたいねえ、難しいよねえみたいな感じで終わらないためにも、やはりもう少し論議をしながら、深めながらやるということが必要かなと思うんです。

昨年度のところで、私なんかも各地域を回っている範囲で、千葉の自治体で紙パックが学校給食の中で、やっぱり20分の給食の時間で処理できないために、廃棄物処理にな

っちゃっていると。もう紙パックは、ご存じの方もいるかもしれませんが、供給業者は回収しませんよという協定にほとんどなっています。東京もなっていますよね。ですから、結局は各学校でこの紙パックを処理しなければいけないというような状況になっている。

その中で、その千葉県の自治体は 2,000 万円かけて紙パックを産廃処理していたということがあって、それは 2,000 万円を払っているこんな紙パックの処理がとんでもないことだということで、びん牛乳への変更を決めた。そういうところもあるわけですので、各自治体が本当に紙パックはリサイクルできているのか、どうなのかという調査も含めながら、本当に環境省さんにこれはお願いしたいんですけども、気合を入れてやっていかないと、あちこちからいろんな意見が飛んでくるわけですので、やったけれどもできなかつたみたいなことになると、全国にびん牛乳をやりましょうという火をつけて、どんどん、どんどんこれがまた火種が消えていくみたいなことにもならざるを得ないので、これはやっぱりそんなことがあってはならないと思うので、ここのところは真剣に論議しながら、農水省も文科省も合意できるようなところを、やっぱりつくっていく必要があるんじゃないかというのが、私からの要望なんですけれども、お願いしたいと思います。

環境省 水信室長補佐 コメントを頂いた中ではあるのですが、補足としてお話しさせていただきますと、検討会委員の皆さまのみななのですが、申請書のほう、こちらを机上にお渡しさせていただいております。その中で、平成 26 年度以降、こういうことをやっていきますよということで、申請書の中には、紙パック飲料時における牛乳の消費量、飲み残し量ですとか、あと紙パック等の廃棄物処理の実態とコスト、こうしたものも併せてアンケートを取りたいと思っていますということで申請いただいているところです。

学乳びんに変えたいですと、PTA の方がお話を学校に挙げるときの一番のコストとしては、もう既に学校の中では紙パックを前提とした供給システムになっていて、びんだと、かさばったりするので、確保する場所がなかったりします。あとは、重かったりするので、その部分が余計なコストになりますということがあったりするので、そこがどちらのほうで得なのかというのが、まだちょっとはっきりしないところがございます。そういったところも、こうした片一方のほうがわかってくれば、じゃあ、びんを導入したときには上乘せのコストはどれぐらいなんですかといったところについても、次年度以降、何らかのモデル事業等で数値が出ていけばなというように感じております。以上です。

安井座長 ありがとうございます。というわけで、結構これは難しいというか、いろいろ問題を含んでいる、根本的な問題を含んでいるものでございますという理解です。

[3] 地方自治体における先進的なリユースびん導入事例について

安井座長 それでは次の議事でございますが、次の議事は、地方自治体における先進的なリユースびん導入事例についてということで、奈良市さま、生駒市さまからのご発表をいただくこととなります。

奈良市 新井氏 奈良市の環境政策課の新井でございます。まず初めに、これ、World Seedの中島君と私の写真を撮っておるんですが、うちの市役所の玄関前でして、ちょうど1年前の1月18日になります。このときはちょうど『と、わ(ToWA)』を市役所に納入したすぐの写真ということで、記念に入れております。

若干ですが、奈良市の概要についてお話をさせていただきたいと思います。人口は36万5,000人程度、面積のほうは276キロ平方。市の特徴としましては、皆さんご存じのように、国際文化観光都市でありまして、東大寺、それから春日大社、薬師寺等々、いろんな文化財があります。

うちの市は平成14年4月に中核市に指定されまして、中核市になるということは、保健所の設置市になるということになりますので、そのタイミングに私が平成14年から平成21年まで産業廃棄物の対策課におりまして、その前後がちょうど建設リサイクル法、その後には自動車リサイクル法というような、そういうものに関わってきたということでもあります。ちなみに右側のほうが、1月25日に若草山の山焼きがありますので、ちょっと観光も踏まえた形のPRということ。

導入のきっかけなんですけれども、平成22年5月19日に、今日もお越しの全国びん商連合会の吉川会長のところに、奈良県の地球温暖化防止活動センターと、それから奈良ストップ温暖化の会16名で見学をさせていただいた。私も、要は産業廃棄物対策課におりましたので、どうしてもそういうリサイクルされる姿に、ものすごく興味がある人間でして、その途中でも、奈良県の県立大学の、リンゴジュースのリユースびんのちょうど実証実験が、平成21年からですかね、やっておられたと思うんですが、そのびんがまだ何個か私も目にしましたので、「ああ、奈良でもこんなことを大学生でもやっているんだな」というのが非常に印象的でして。当然、時代の流れによって、缶なり紙パックなりという時代が流れてきている中で、まだこういうことが若者でもできるんだなというのが印象に残っておりました。

それで、平成24年3月21日に、奈良市の地球温暖化対策地域協議会の3Rプロジェクトに、World Seedの中島君がリユースびんのプレゼンに来ていただいたということでございます。この地域協議会なんですけど、これは地球温暖化対策推進法の規定による奈良市の団体でして、メンバー的には市民、それからNPO、事業者、行政という形で、それぞれの立場がありながらも、対等な立場で和をもって協議して地球温暖化対策に何とかしていこうと、そういう団体でございます。3Rのプロジェクトのほかには、省エネ、それから創エネ、環境教育、交通というようなプロジェクトもございます。追って平成

24年9月22日なんですけど、奈良県の情報図書館にて、『と、わ(ToWA)』のデザインのコンペがあったと。これは中島君が、うちの市長とフェイスブックですかね？

中島氏 私ではないです。

奈良市 新井氏 違いますか。何かそういう情報のやりとりがあったみたいで、市長から「こういうのがあるよ。行ってみいひん？」という話で、それまでにはもう、3月には、中島君の話も私も聞いておりましたので、どういうデザインになるのかなあとということで寄せていただいたと。参加は市長と、それから商工労政課長、それから農林課長、で、私という形で、ちょうど真ん中の白い半そでのシャツがうちの市長でございます。

導入の動きなんですけれども、実際には平成24年11月22日にリユースびんの市内導入検討会議というものをいまして、World Seedの中島君にプレゼンをしてもらったと。そのときには管財課、それから農林課、商工労政課、それからうちの地下の売店を担当しておりますのが人事課になりますので、人事課と。それから、互助会の売店のほうから営業の方と。で、うちの課という形で寄って検討の会議をしたと。年代的に、ちょうど私もですが、ボーリング世代ですので、ボーリング場でボーリングするときには、その自動販売機でびんを買って、そこで栓を抜いてという、何ら不思議のない年齢層になりますので、それやったら時代の背景的にはリユースやということで、入れようやないかという話で、すぐさま決まってしまったというような状態でございます。

平成25年1月15日なんですけれども、このときは、互助会の売店で販売を報道機関へ投げ込んだり、プラスアルファ、市の職員にも、こういう商品が出ましたよということでポータルに流しております。で、これは作戦的には、生駒市さんと同時にやれば、報道機関に取り上げてもらえるだろうということで、まんまと作戦が成功しまして、地元紙の奈良新聞なんですけれども、購入者に10円返還が奈良市と。通常で言うデポジット方式と。で、10円を環境政策に寄付という形で、これは生駒市ということで、載せていただいております。

平成25年1月24日から25日、市役所の地下の食堂にて、『と、わ(ToWA)』の展示を行っております。感じはこんな感じです。うちの市役所は割と近所の会社員の方も利用されますし、当然、住民の方も利用されますので、これはどこに売っているのというような問い合わせは、かなりあったように聞いております。

導入後の動きなんですけど、平成25年2月5日、これは市議会なんですけど、観光文教水道委員会のほうで、「大和茶の新しい商品」としてということで、市議員の方がアピールをされております。当然、若者のお茶離れが引き起こっておりますので、ペットボトル入りの大和茶も、ここ最近出したところで、それよりもまだまだもう一步環境にやさしいリユースびんという、『と、わ(ToWA)』という部分で、奈良としての新しいブランドだということでアピールをされております。大和茶自身は、奈良市の産地も、田原とか月ヶ

瀬とか、それから柳生とかという形で、こちらの産地でもあるというそこら辺も入っております。

続いて25年2月21日なんですが、このときに奈良市の環境審議会で『と、わ(ToWA)』を使用しております。当然、かわいいびんだということで、うちの審議会の会長なんですが、花びんにしたいということで持って帰られてしまったそうです。ちょっと啓発的には若干のずれがあるような感じですが、そういう意味ではかなり印象があったのではなかろうかと思っております。

平成25年6月2日なんですが、これは環境フェスティバルということで、清掃工場にて毎年行っておりますフリーマーケットとか、それから陶磁器の、食器の交換とか、中古の自転車の販売、家具の販売というようなのをやっております。ここでの取組の中では、手をつなぐ親の会の方が飲食の出店に使用していただいた。その手をつなぐ親の会の方っていいものは、通常は清掃工場では、古着とか、缶とかびんの選別をしていただいている親の会でありまして、実際には若干障害のある方の親なり本人なりが、こういうところで働いていただいております。その方たちが飲食の出店をしていただいております。この出店についても当然、カレーとか、うどんとか出るんですが、リユース食器と併せて、『と、わ(ToWA)』を使用しているということです。

平成25年6月25日には、奈良市の清掃業務審議会で『と、わ(ToWA)』を使用しております。

続いてなんですけれども、これは奈良市の環境の子ども版なんですが、奈良市としましては、平成23年度から、環境白書の子どもパターンというか、そういうのを発行していきまして、その中でも右側にありますように、リユースの一つとしてということで『と、わ(ToWA)』を紹介しております。

先ほど来から学校牛乳の話になっているかと思うんですが、先ほどもお話がありましたように、全国的には25%ぐらいがびんであると。しかし、奈良市は、この実態を見てもらったらよくわかりますように、小学校で3校がびん、中学校は全く使っていない。全体でいきますと、学校給食導入のところでいきますと、5%の牛乳びんしかない。こんな感じでいいのかという話で、うちの保健給食課の課長が私と同期でして、市議会のほうにも容器リサイクル法の改定という、もう請願書が挙がってきているよと。その中で大きな柱が3つあって、最終的には皆を強化するために、環境教育をせないかん。その部分でも当然、見る、触れるというのは、当然ありきな話ですから、そのためにも牛乳びんを導入してはどうかという話で、ちょっと去年の秋ぐらいから話をしております。また後で導入も言いますが。

実態なんですが、当然95%は紙パックであると。紙パックの処理の仕方なんですけれども、2番目、飲んだら開く。そして、若干余ったものをバケツに入れる。開いたパックは水で洗う。基本的には洗ったものを逆さに向けて乾燥させるというような形が、これがマニュアルになっていまして、これがなかなか手間と言ったら手間なんですよね。

実際に、先ほども言っていましたように、学校の給食の時間って非常に短いですから、当然ながら児童にやってはいただきたい。しかしながら、その時間がない。じゃあ誰がやるんやという話になってくるんですが、学校の先生なり、用務員さんなりが当然やって、5番の一番右端のように、一つのものに折りたたんで、再生資源の業者には持っていっているという実態はあるんです。しかしながら、非常にこれは手間というのがありまして、手間も一つのリサイクルの教育ではないのかという話にはなるんですが、それはなかなか、学校の先生なり用務員さんの煩雑さがあって、何とか奈良市は給食にするときにはびんのほうを導入できないのかという話をさせていただきまして、平成26年、この春から、学校給食のほうで、中学校のほうで新規が4校出ております。

この4校につきましては、学校に対して教育委員会のほうからアンケートをして、パックにしますか、びんにしますかという話で、趣旨的には、リサイクル、リユースの話なんですが、先ほど言いましたように、手間という部分にしたら、別に牛乳パックでは、紙パックではなくてはならないというような、そういうマニュアルも何もない。ガイドラインもない。昔はもう、もともとが牛乳びんだったということから、今の牛乳びんは昔から考えるとかなり軽量、軽くなっていますから、それだったら入れようかという話になっております。この図のように、全体で見ると12%という形で、来年春には一気に牛乳びんの導入が増えているという形でございます。

最後になりましたけれども、まとめに入りますが、奈良市の望ましい環境像。分野別に7つほどあるんですが、資源循環の環境像としましては、「もったいない」の心を大切に、ごみゼロを目指した循環型都市の実現と。ここに書いてあるとおり、そのままの話なんですが、リサイクルよりもリユースを優先するような循環型のまちにしないといけない。よりよい環境を次世代につなぐために、「もったいない」の心をやっぱり大切にしていってというのが基本ではないかと。要は、大量生産であったり、大量消費であったり、大量廃棄の時代から、環境負荷の少ない持続可能な社会をつくらうというのが、これが望ましい環境像として、うちの部の環境基本計画に挙げております。

具体的には、そこにも書いてありますが、2Rを重視したライフスタイルということなんですが、今回はリユースびんの話なんですが、うちのフロアも、もっと前にいった形で、ここ、3.11もありまして、計画停電とか当然あったんですが、冷蔵庫の使用もかなり、弱にするとか、電気ポットを止めてしまうとか、いろんな話で、何ができるのかという話で、マイ水筒運動というのを夏場のほうはやっております。当然その場面場面で、マイ水筒がいいのか、リユースびんがいいのか、またまたペットボトルがいいのかと、セレクトの一つとしてリユースびんを導入していこうやないかと。当然、リユースびんを導入していくにしても、リユースびんだけでいいのかと。リユース食器も当然これ、導入していかなあかと。イベントのときにはそういう形で拡大していこうという具合に進めております。当然、先ほども言いましたように、こういう運動というのは、行政だけでできるわけではない。当然、市民も、事業者も共同で、対等な立場でやっていく

んですよという形で、現在のところ進めております。

これは、最後になりましたけれども、奈良市の環境キャラクターの「ルリくん」という、奈良公園の、言うたらフンコロガシなんです、ルリセンチコガネムシという形なんです、これは紀伊半島にしかいてません。まさにシカのふんを食べて土に戻すという、そういう虫ですので、循環型社会を象徴するような虫であるということで、こういうのをうちのほうで、「ルリくん」というものを使っております。つたないご説明でしたが、以上でございます。ありがとうございました。

安井座長 どうもありがとうございました。それでは続きまして、生駒市さんからご発表いただいて、後でご質問をまとめていきたいと思っております。お願いします。

生駒市 川島氏 奈良県の北西の端にございまして、奈良市さんの隣にございますけれども、生駒市の、私は環境政策課の川島と申します。よろしくお願いたします。

リユースびんの普及の取組ということで、奈良市さんとネタ的には『と、わ(ToWA)』ということで被ってまいりますので、説明も若干重複するところがあるかと思っておりますけれども、ご容赦いただければと思います。

生駒市なんですけれども、大阪まで電車で20分という利便性と、緑豊かな環境ということで、12万人の人口が今も微増を続けています、典型的な大都市近郊の住宅都市ということで、目立った産業もあまりないというところがございます。CO₂の排出量でいきますと、民生部門が7割を占めておりまして、これの削減には、やはりもう市民ですとか、民間団体、こういったところの取組、一つ一つの活動が鍵を握ってくるといったまちでございます。

びんのリユースをはじめとして、市の環境政策の根幹というのは環境基本計画ということなんですけれども、この計画自体が、策定段階から市民ですとかNPOが積極的に参画をしていただきまして、推進にあたりまして、130以上の今、会員があるんですけれども、「ECO-net 生駒」という市民主体の自立した活動を組織していただき、推進していただいているというところがございます。

廃棄物行政のほうでも、リユースですとか、ごみの減量化というところで、10年間で燃えるごみを半分にしようという目標を立てまして、こちらでも同様に市民が地域で主体的に取組を進めていただいているというところがございます。あとは、また廃棄物の減量化も含めまして行政による率先行動を展開するために、生駒市では「LAS-E」というんですけれども、そういう企画の自治体向けの環境マネジメントシステム、こちらを導入しております。この中で、全職員、全職場が共通して取り組んでいく項目として、環境負荷の大きいペットボトルなどの使用は控えてリターナブル容器の使用を徹底するというのを、従来から位置付けておったわけなんですけれども、実際のところ、その商品がなかったというところで困っていたところに、World Seedさんの取組が始まったとい

うところで、具体的に活用できるツールがようやくできたなということが取組の背景にあります。

そして、こちらがそのリユースびん飲料の取組の全体像ということなんですけれども、ご存じのとおり、商品は『と、わ(ToWA)』ということで、World Seedさんが熱意を持って奈良市さんですとか私どもにご相談をいただいて、形になっていったというところがございます。ご承知のとおり、なかなかびんリユースというのは成功事例がなかったわけですけれども、World Seedさんが環境省さんの実証事業の採択を受けられて、しっかりとした製造業者さん、流通業者さんとのネットワークを構築されたというところで、仕組みが整ってきたというところがございます。生駒市としましては、これをサポートするために、飲み物の中身を奈良県特産の大和茶にすること、そういうことで地元産業の振興にも貢献するということを提案させていただいて、JAさんとの橋渡しのことをさせていただいたというところがございます。

その上で、商品普及のきっかけとするために、市役所売店での販売ですとか、市の主催会議での利用、シンポジウムとか、イベントでの利用、こういったことを進める体制を取りまして、さらに公民館ですとか、コミュニティセンターなどの公共施設での一般販売も開始をしているというところがございます。

それから、生駒市ではそのびんの預り金、先ほど新井課長のほうから紹介がありましたけれども、こちら、デポジットを利用者に返却せずに、環境推進のパートナーシップ組織である「ECO-net 生駒」の活動資金に充てさせていただいているというところも、一つ特徴かなと思います。

先ほども申し上げましたけれども、びんのリユースについては、空きびんをどのように回収するかということが大きな課題なんですけれども、この点を奈良市の流通事業者さんと連携されて、その事業者さんが従来から持っている奈良県全域ですとか、大阪など近畿圏、この辺を中心とした流通の基盤を活用するというところで、コストを抑えた事業展開が可能になったということで聞いております。基本的にクローズドのシステムでございますので、90%以上の回収率を維持しているというところがございます。

生駒市の普及の実績なんですけれども、基本的に生駒市では短時間の会議ではお茶は出さないということにしているんですけれども、必要な場合は、必ずリユースびん入り飲料を使いなさいという通知を市長名で、庁内の各課に通達を出しております。シンポジウムなどイベントでの利用、それから生涯学習施設での市民への提供なども含めまして、今年の1月の販売開始から12月末までで1,800本余りを普及しております。市ではこれまで、約年間4,000本のペットボトル飲料を使ってきたということで、大体その半分に当たるごみの減量とCO₂の削減ができたのではないかとということになります。

それから、生駒市のほかにももちろん奈良市さんの先ほどの取組ですとか、豊中市さんの環境施設といった公的機関、それから県内のホテル・旅館、飲食店といったところでも、かなり普及が進んでおります。大阪にも販路を拡大しているというところござ

います。

それから、World Seed さんとしまして積極的に情報発信をされておりまして、3R 推進協議会の会長賞を受賞されておりますほか、環境省さん発行の子ども環境白書にも掲載をしていただいたり、環境審議会等の会議での利用も一部されていると。生駒市といたしまして、グリーン購入大賞というのを先般受賞させていただいたというところでございます。

この取組というのが開始後1年を経過したばかりなんですけれども、商品を採用して普及を支援する市の立場としまして課題が幾つかございます。市の会議ですとか、イベントで主要な場合は、お茶を出すような場合は、必ずリユースびんを使いなさいという通達を出していると申し上げたんですけれども、どうしてもびんの特性上、やっぱりひと手間がかかってまいります。今日もご準備いただいた事務局の方はわかりただけだと思うんですけれども、例えば栓抜きの準備ですとか、今日はびんそのままですけれども、リユースカップですね、湯飲みを用意したり、そういったことも必要です。それから、当然、返却の手間、重くて運びにくいということもございます。ということで、ちょっと全ての所属で徹底できているかといえ、そうでもないというのが率直なところでございます。環境マネジメントシステムの監査を進める中で、再度徹底をしていきたいなというふうに考えております。

それから、市民に対しては、さらに啓発が難しいということなんですけれども、これは職員も含めまして、もう今の段階では、びんはもう資源ごみとしてリサイクルするものだというような意識がどうも定着してしまっているというところがございます。先ほど学校給食の牛乳びんの話があったんですけれども、生駒市のほうでは、全小中学校で、びんを採用しておりまして、児童にはちょっとなじみがあるといいますが、普及といえますか、啓発はできているところもあるのかなと思うんですけれども、一般市民の方については、ちょっとなかなか進んでいないところもございまして、地場産品の応援といった付加価値も含めて、訴求を進めていく必要があるのではないかなと思っております。

それから、生駒市では職員互助会の売店を販売窓口に行っているんですけれども、商品の回収・保管ですとか、預り金処理の煩雑さというのもございます。こういった一定の負担もありますので、何らかのインセンティブみたいなものも今後考えていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

それから、運搬・保管には当然 P 箱を使っているわけなんですけれども、この商品が特に王冠ということもございまして、びんという性質上、破損の可能性があるということは十分留意の上で取り扱っていくといいますが、認識が必要なのではないかというふうに考えております。

それから今後についてなんですけれども、この取組をさらに発展させるために、生駒市のほうでは現在、環境基本計画の中間年の見直し作業を進めております。この中にリユースびんの普及促進を進めるということを正式に実現させていただいて、市民にリユ

ースの重要性を伝えたり、ごみ減量につなげていくという取組をしたいなと考えております。先ほど来からもご紹介がありますように、県全域のびんリユース推進協議会、こういったことも World Seed さんが進めていただいていますので、関係団体とともに取組を発展させていきたいというふうに考えております。

びんリユースなんですけれども、一定の消費量がないと、なかなか成り立ちませんので、奈良市さんとともに普及の啓発に努めてまいりたいと考えております。生駒市からの報告は以上でございます。ありがとうございます。

安井座長 ありがとうございます。それではお席にお戻りいただきまして、それで奈良市さま、それから生駒市さまにご質問等があれば頂きたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

馬奈木委員 最初のほうのお話からも含めると、今回のプロジェクト、他の3つの方々も含めて、ネットワークとして広げていくための努力をされるというのが、今回、今年度の取組で、全てのところで、需要側はどう普及するかというよりも、供給サイド側のネットワークをどうつなげていくかというものが主眼であるというふうに受け取りました。

その際のお二方の発表なんですけれども、比較的スムーズに進められているというふうな印象を受けたのですけれども、実際、例えば今後さらに普及を進める際に、多くのボトルネックとなるというのはどういう要素だと思われるでしょうか。市民への波及はどうしても難しいけれども、それ以外は多くは問題ないのか、それとも、それ以前にも違う問題があるのか、お教えいただけましたら幸いです。

奈良市 新井氏 奈良市でございます。確かに、言ってみたら缶とか、ペットボトルとか、紙パックとか、便利な時代にきてしまっていると。しかしながら、環境負荷を考えた場合には、やはりそういうものは多量に生産して、多量に廃棄してしまうだけであって、CO₂をどうしてもたくさん出してしまうという、そういう意識付けをどこまで下ろせるかという、そこは非常に難しいところで、当然市民も巻き込んでということになるんですが、現状は皆さん、ご承知のとおり、まちの中の酒屋さんがかなり閉まってしまっている。それはなんでやという話になってくると、やはり P 箱なり、通い箱なりが減ってきて上で、消費者のほうで紙パックや缶のほうに意識が行ってしまっている。そういうのは確かに生活全般に考えると非常に難しいのかなと。

しかしながら、各イベント事で、このごろのもののシステムなのかもわかりませんが、その中で夏祭りがあったときに、発泡スチロールの容器で何かを食べるうんぬんっていう、その部分というのは、やはり環境に対してどうなのという話。そこにやっぱりリユース食器を使っていく。で、そこへプラスアルファ飲み物はリユースびんを使

っていくという、そういうきっかけをどんどん与えていくというところら辺で、自分の行動という部分では、このびんに関してとなれば、何ら難しくない、昔に戻っただけじゃないかというのを、先ほども言っていたと思うんですが、ボーリング世代の人間であれば、何ら自然に入っていける。そういう自然さを子どもらにどう教えていくかっていう、そこら辺が今後課題になっていくのかなと思っております。以上でございます。

生駒市 川島氏 生駒市でございます。行政内部での会議とかの利用に限ってちょっとお答えをさせていただくと、実は市役所の中でも一番ペットボトルを使っているというのは市議会ですけれども、やはり余ったときに持って帰れないとか、ちょっと手間がかかるとか、重いとか、そういうことで導入を断られているというところがございまして、なかなか難しいかなと思っているんですけれども。

それから、ほかの市町村で導入するとき、大抵の市町村でしたら、売店といいますか、互助会的なところがありまして、発注を一括でできるというようなところが、ある程度一定の規模の市町村でしたらそういうところがあるかと思えますけれども、そういったものは全くないところだと、個々の課というか、所属が、配送業者さんなりに発注するということは、なかなかそれも手間があって、ちょっと実現もしにくいというようなところもあるんじゃないかみたいなところも、ちょっと中島君のほうからも聞いておるところでございます。

生駒市としましても、市民向けにはライフスタイルを転換していくということで、独自には、公共施設の自動販売機を撤去したということもやっておりまして、その一環としても、やっぱりリユースびんというのは、その代替としても進めていきたいなというふうに思っております。

安井座長 ありがとうございます。ほかに何かご質問はございますか。どうぞ。

幸委員 資料を拝見いたしました。生駒市さんでは、環境基本計画の中でリユースびんの普及促進を正式に位置付けるという心強いコメントをいただいたんですけれども、奈良市さんのほうでは、どのようになっているかをお聞きかせください。

奈良市 新井氏 リユースびんをきちんと位置付けるという、そこまではうちのほうは考えておりません。基本的には、うちの庁内の会議とかでも、その場でお茶を入れるというのが基本になりますので、どうしてもないときにはびんを出すよと。それまではもう、湯飲みでお茶を出すよという形になっております。だから、先ほども言いましたように、ペットボトルよりはリユースびんが、リユースびんよりはマイ水筒だと、そういう考え方になりますので、全面的にリユースびんを前へ押し出すというような形で基本計画を改定というのは、ちょっと今のところ考えておりません。

安井座長 極めて正しいですね。ちょっと伺いたい。生駒市さんのところは、学乳は全てリユース牛乳びんと書いてあるんですけど、これはどうしてそうなったんでしょう。

生駒市 川島氏 申し訳ございません、ちょっとその辺の経緯まで聞いてくるのを忘れていまして申し訳ないんですけども、従前からずっと、センター方式といいますか、学校給食センター1カ所で、調達も調理もそこでやっておると。規模的にも、私どもぐらいでしたら、小学校が12で、中学校が8、喫食数も1万食程度ですので、従来から続いている牛乳びんの利用の習慣というのを、あえて牛乳パックにしなくてもというところがあったのかなと思います。で、やっぱり牛乳びんは重いですから、上の子が下の子を手伝ったりとか、何かそういう面でも教育上の効果があるということで、続けておられるのかなということも、私も感じるところです。

安井座長 ありがとうございます。どうぞ。

今堀委員 2つの市の話聞いて、何かやっぱりその市のそれぞれの特徴があり、大変興味深く拝聴しました。奈良市さんの今の優先順位がという話があった中で、生駒市さんは大体1,800本ぐらい年間にこのリユースびんを使われている。それに対して、奈良市さんはいったいどのぐらいの本数なのかなということも、まず。

奈良市 新井氏 本数的には、うちのは数えておりません。で、奈良市の市役所の中での会議で率先して使うというよりは、奈良市がこういうものを導入していますよという、そういう部分での波及効果というのを、そっちのほうの狙いが強くて、いわば大和茶の産地である奈良が、こういうのをリユースびんに入れてみた。そのことによって、周りのホテルが、リユースびんを入れようかとかいう、そっちのほうに重きを置いておりますので、実際のところ、市役所内部で会議で使っている本数なんて、まあまあ、200、300の、それぐらいの本数かなあと思います。こういうのを入れていって、先ほどもイベントで使うとかいう話。プラスアルファ、リユース食器の団体が何個かありますので、イベントのときには併せて「と、わ(ToWA)」を入れてねという、そこら辺の動きですね。行政サイドとすれば、当然、一商品を前面に出すっていう部分は非常に厳しいところがありますので、「こういうのがありますよ」ぐらいの程度かなと思います。

織委員 今のお話と関連するかもしれないんですけども、環境にやさしいということももちろんそうなんですけれども、やはり、びんならではのおいしさみたいなものってというのは、実際に使われている方からそういうリアクションみたいなものって、だから、リピートしましょうみたいな話とかはあまりないんですかねということと、それから、

商品の多様性みたいなものの展開って多分、必要になってくると思うんですね。やっぱりお茶だと、さっきおっしゃったように、まさに急須とかでいれて飲めばいいんですけど、これがジュースもあって、水もあってという選択になれば、びんをもっといろいろなものから使っていきましょうみたいな話になると思うんですが、お茶1個だと、ちょっとなかなか展開は確かに厳しいかなと思うんですが、その辺を含めていかがでしょうか。中島さんになるんですかね。

中島氏 お答えいたします。リピートのほうは、まあ奈良県内を中心としての提供になりますので、奈良県内におられるお客さまが飲んでいただくことになるんですけども、かなりおいしいというご好評を頂いております。ただ、お茶の味わい方というのも、お客さまは十人十色ということで、濃い味が好きな方もいらっしゃれば、ちょっとさっぱりとしたお茶が好きな方もいらっしゃいますし、いろいろなお話を聞いているところでは、かなりおいしいというご好評を、奈良市さま、生駒市さまのお客さまですが、民間のホテル・旅館、飲食店でもそういうお声を頂いております。

他の商品展開というところなんですけれども、まだこの『と、わ(ToWA)』というのが奈良県内の中ではスタンダードにはなっていない。ブランドの確立には現在のところ至っていないということですね。今、2年目に入っておりますが、それが、奈良に行けばおいしいお茶があるんだよと。それはリユースびんに入っていて、大和茶『と、わ(ToWA)』という名前のお茶があるんだよというところまでいけば、じゃあ次のステップアップとして、じゃあほかの商品の展開というのも可能なのではないかなと。現在はまだ、その途中の段階であるという認識でございます。以上でございます。

小沢委員 そうした場合、デポジットと寄付の問題なんですけれども、初めにちょっと自治体のほうに伺いたいんですけれども、これはどうも論議が私どもの全国協議会でも十分じゃないかもしれないんですけれども、自由に選択することでいいのかどうかとか、あるいは、これは約束事できちんとしなければならぬのかとか、いろんなテーマが出てくると思うんですね。これは、どこに依拠するかって、ちょっとこれはお店のあたりがしっかり理解しているのかもわからないんですけれども、回収率、あるいはボトルの返却に由来することの仕組みづくりのためにデポジットがあるのかとか、幾つかあって、寄付になると、ボトルが返ってこなくてもいいですよっていうと、これは中島君のほうなんかの摂取量の問題になって、100本売ったけど50本で、残りの50本の寄付は生駒市に行っちゃった。これでいいのかどうかとか、そのところの行政さんの中での論議というのは、中島君からの提案もあったかもしれませんが、これ、結構重要な問題かな。あるいは、これからどんどん広がっていくと、奈良県の中で、その2つがどんどん広がっていくのでいいのかとか、一本化しなくていいのかとか、幾つかの課題が出てくるかなと思うので、それをちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども。

生駒市 川島氏 生駒市でございます。デポジットの問題なんですけれども、実を申しますと、当初、導入時は、奈良市さんと同様に利用者の方に 10 円返却するという形で考えておったところなんです。ただ、私どもで販売を一括してやっております職員互助会のほうの会計上の処理が煩雑で取扱の方法が難しいという問題がございました。そういうことも含めて、それを環境政策に活用していこうという方法を考えた部分もございます。

ただ、そうすると、そのびんが返ってこないんじゃないかということなんですけれども、公共施設、生涯学習施設でも一般販売をしておるんですけれども、基本的には、その場で飲んでいただいて、来場されたときに一般市民の方でも飲んで、もうすぐに返すというような、外へ持っていくということがあまり想定できないような場所での、いわゆるもうクローズドな感じになっておりますので、びんの返却率自体には、さほど影響は今のところ出ていないというところでございます。

奈良市 新井氏 奈良市でございます。生駒市さんとうち、逆でして、先ほども言いましたように、庁内の導入検討会議のときには、デポジットでやるのか、いわゆるリユース 2R を促進するための 10 円という部分を環境に関しての寄付にしたらどうかと、同じような立場で、同じような考えが出てきたんですわ。しかしながら、デポジット自身は昔からあった話であって、その本来の姿のほうがいいのかなと。しかしながら、びんが回収できない可能性もあるやろうと。そういう意味合いで、メンバー的に、先ほど言いました管財課というのが市役所の、要は庁舎管理になりますから、庁舎管理のほうにも声をかけておけば、もしもそういうびんがあったとしても、きちんとわかっている人間であれば、売店に返していただける。回収率を上げるがためのメンバー選考という形で、そういう形で入っていただいております。以上でございます。

中島氏 お答えいたします。私どもの立場というのは、『と、わ(ToWA)』の開発元ではございますが、デポジットについては、これは、能勢酒造と流通のほうをしていただいている株式会社桶谷との相談でございますが、能勢酒造から桶谷のところに対しては、デポジットはなしです。デポジットが発生するのは、桶谷さんから小売店に対してのところデポジットが発生するか、しないかを、こちらのほうで決定すると。桶谷さんのご判断もありますし、各お取引店さんとの判断もあるというところで、自由に現在のところは選択できているというところでございます。

ただ、桶谷さんのほうからちょっと課題として頂いている話では、桶谷さんが出しているびん入りの商品というのは、基本的には全てリユースびん入りの商品なんですわ。小売店さんが、これは民間の場合なんですけれども、民間さんが、スーパーであったりとか、別のところからワンウェイびんの商品を購入してお店で出される。そのびんを、なぜか桶谷が引き取らないといけないという話がちょっと発生しているということで、

そうすると、全部その処理費用が桶谷さん負担になるんですね。ワンウェイびんはリユースできないので、廃棄物処理としてお金が必要になると。それはもうデポジットをちゃんと付けて、分別できるように、これはうちのほうから提供している商品なので、デポジットが発生して、きちんと回収するけれども、お店さんのほうが買った商品の空きびんにつまましては回収しないよ、というふうにデポジットをインセンティブ化して、これから展開していこうではないかという動きも現在のところあると。お答えになっているかわからないんですけども、以上でございます。

安井座長 ありがとうございます。どうぞ。

後藤委員 普及啓発の観点からお伺いしたいんですけども、奈良市さんの環境子ども版のほうで『と、わ(ToWA)』を紹介されているということなんですけれども、これ、一般版と違いますか、大人の方が読むほうでも紹介しているのか、それともそれは紹介していないのか。紹介していないのならば、なぜなのかということをお聞きしたかったんですね。それが1点と、あとは資料1にありました実証事業のほうで、奈良県さんを対象に入れて広げていくということですが、市町村ラインでほかに声を挙げてくれそうなところが、デポジットであるのかということをお伺いしたいと。お願いします。

奈良市 新井氏 先ほど言いましたリユースびんのほうは、こういう冊子なんですけど、かなりカラフルで、子どもらに、見て、楽しむような形にしております。この部分については、子どもだけにこの部分の写真しか付けておりません。というのは、先ほども言いましたように、どうしても牛乳の紙パックからびんというものを見るという形で子どもらに使わせていきたいなと。どうしても、びんとの関わり方っていうのが、子ども自身はかなり少なくなってきたという部分がありますので、この部分を教育委員会のほうで、学校の校園長会のほうで各学校に配布していただいています。その意味合いで、先生らにもそういう意識付けをしていこうという形になっていきますので、大人バージョンには、これは載っておりません。

後藤委員 もう1点のほうを、よろしいですか。2点目のほう。

中島氏 こちらのほうはWorld Seedのほうからお答えさせてもらえたらと思います。現在は奈良県内のほうで、奈良市さま、生駒市さまのほうで導入のほうをしていただいております。現在は、奈良市さま、ならびに生駒市さまのほうでも、独自のネットワークのところ、市町村さまのほうにご提案もしていただいております。私どものほうでも提案をさせてもらっております。

現在、導入についての課題は2つありまして、1つは、生駒市の川島様にお話しした

だいた、そもそも庁舎に売店が、互助会機能がないので、拠点をつくれないうことですね。今言った、びんリユースシステムをつくることできない。各個別の各課に対してのオペレーションは、ちょっと組むのが難しいというのが、現状の課題の一つです。

もう一つは、これは奈良県独特の風土でもあるんですが、お付き合いしている酒屋さんとしか取引できないんだよというところがございます。例えば、ちょっと奈良県の南の町があるんですけども、町のほうにお話をすると、それはすごくいいお話ですよ。うちの町としてもそれは導入したい。でも桶谷さんと取引しなくて、地元の流通してくれている業者さんとお付き合いをさせてもらっているの、ちょっと入れることができないという課題がございます。理解していただく市町村さんは本当にあります。ただ、そういう課題点が現在2つありまして、導入のほうがなかなか現在のところ進んでいないということもございます。以上でございます。

安井座長 ありがとうございます。かなり重要な情報が得られているような気がいたしますが、ほかに何か。どうぞ。

吉川委員 質問じゃないんですけども、奈良市、生駒市さん、自治体として本当に新しい事例としてつくられたことに、本当にエールを送りたいという、応援したいという気持ちです。中島君は学生の時からの付き合いなんですけど、この道に引きずり込んでしまった要因が私にも少しはあったかなと。でも、私たちは事業者ですので、既存の信用とか取引の延長線で商品を使っています。中島君の場合は、全く無からの商品をつくったわけで、本当に大変な苦労があったのかなというのを推測します。奈良といえば、シカで有名な奈良公園がありますので、先日も私、ちょっと行ったら、大変な人出でした。奈良公園でぜひ、屋台を出していただくと、『と、わ(ToWA)』とかですね、いいかと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

[4]今後のスケジュール(予定)

安井座長 それでは大体非常にいい時間になっておりますので、最後の議題に移らせていただきたいと思います。今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

事務局 お手元の資料4をご覧くださいと思います。今年度の事業のスケジュールでございます。本日、第10回検討会を開催させていただきました。年度内、3月下旬ごろになるかと思いますが、第11回検討会というのを開催させていただきます。本日ご紹介をいたしました実証事業の成果について、各団体の代表の方にお越しいただきまして、プレゼンテーションを頂き、また委員の皆さまに、ご意見・ご指摘をいただければと考えております。

また、検討会と時期が前後するかもしれませんが、びんリユースシンポジウム、今年

度も開催をさせていただきたいと考えております。日時、場所が決まっております、平成 26 年 3 月 20 日木曜日に奈良市内で開催をさせていただきたいと思っております。主催、環境省、共催といたしまして奈良市さま、生駒市さまが入っていただく予定をしております。内容といたしましては、先ほどご紹介をいたしました、奈良県でのびんリユースの取組の紹介、情報発信をするとともに、今後どのように進めていくかといったようなことを、ご意見を頂く予定になっております。また、基調講演におきましては、安井座長をお願いをしているところでございます。簡単ではございますが、今年度の予定でございます。

安井座長 ということで、今年度、残り少のうございますけど、またよろしくどうぞお願いしたいと思えます。

幸委員 一つだけよろしいでしょうか。次回、報告会は、今年度の事業の総括なのですが、けれども、これまで数年間にわたる取組の総括、および、今後に向けての話を、ぜひとも組み入れていただけないかなと考えます。今後どのように進めていったら良いのかといったところを、委員の中でしっかりと議論して、今後の方向性を明確化したらいいのではないかなという提案でございます。

馬奈木委員 私もいいですか。私も次回、来られるかわからないのでコメントさせていただきたいんですけども、奈良市さん、生駒市さんなど、非常に努力をされて、公的機関を中心に、ある程度普及はされると思うんですね。ですが、このままだと一般的な市民への普及などは難しいですので、あくまで裾野は広げつつも、薄く広くになると思うんですね。その中で、供給者側がいますので、先ほど吉川さんがおっしゃったような、高い価格帯での提供を可能にするような価値をもたらすような取組を、イノベーターが出てくるのを勝手に期待しながら、でもそうはいかずに進んでいくのか。または、その元の消費者事業まで含んで大きな取組をしてうまくやるのかってということが大事になるかなというふうに思います。

その際に、先ほど安井先生がおっしゃったような、農水省さんとの取組で、実際、味はおいしいとしても、よりおいしく感じるような状況になるにはどうしたらいいかというのは、普通の消費者を含めた理解をさらにしていくような取組を別途しないと、そんなに大きな取組にはならないかなというふうに思いますので、別途分けてプロジェクトを出していくのがいいかというふうに思いました。以上です。

安井座長 できましたら、最後、議題に追加をお願いしたいと思えます。

というわけで、ちょうどいいぐらいの時間でございますので、これで終わりにしたいと思えますが、よろしいですか。それでは本日の議題は全て終了ということでござい

して、第10回びんリユースシステムの在り方につきます検討会を閉会させていただきたいと思ひます。本日は誠に出席いただきましてありがとうございました。

(以上)